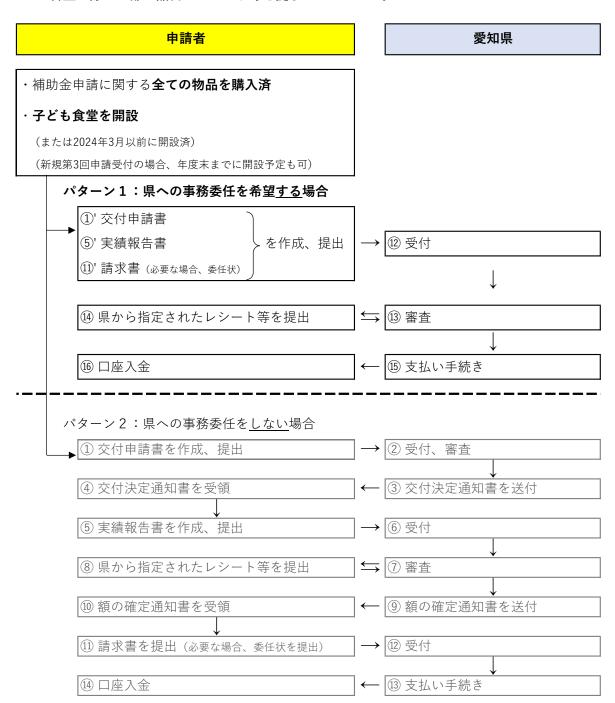


## 補助金申請の流れ

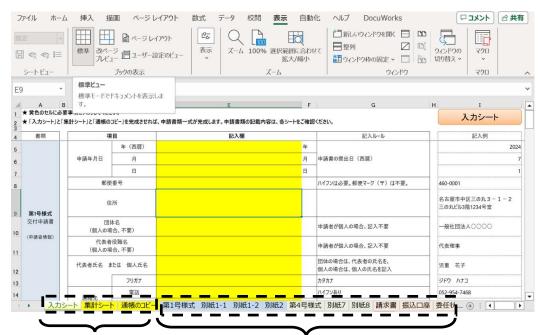


- ★ 申請から補助金をお支払いするまでの基本的な流れは、下表のとおりです。 どのタイミングで、どの書類を提出すればよいかの参考にしてください。
- ★ 県への事務委任を希望する場合、書類を一括で提出することができます。 (パターン1) ご希望の場合は、様式の事務委任についての了承欄に「○」をつけてください。
- ★ 購入履歴が確認できる根拠書類(レシート等)は、申請の翌年度の始めから起算して 5年間、必ずお手元で保管してください。

なお、補助金申請にあたり、全てのレシート等を提出いただく必要はありませんが、 審査の際に一部の品目のレシート等を提示いただきます。



- ★ 申請書類については、**エクセルファイル**で作成できるようになっています。
  - ・ エクセルシートのうち、「入力シート」「集計シート」「通帳のコピー」に必要な情報を入力いただくと、他のシートにある申請書類一式が完成します。



黄色いシート(入力シート・

申請書類のシートが完成します。

集計シート・通帳のコピー)

を入力すれば、

- · **入力シート**は、記入ルールや記入例を参考に、入力してください。
- ★ 申請書類作成にあたっては、PDF「補助対象経費の具体例」も必ずご確認ください。
- **★** 申請は、あいち電子申請・届出システムで受け付けています。

詳細につきましては、県児童家庭課Webページを確認してください。

https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/kodomoshokudou-hojokin.html